

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 岩手県一関市東山町長坂字南磐井里53番1
氏名 有限会社栄和興業
代表取締役 鈴木 義治

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

いわき市長 内田 広之



許可の年月日
許可の有効期限

令和5年10月30日
令和10年10月28日

1. 事業の範囲

(1) 事業の区分

収集及び運搬（積替え及び保管行為を含まない。）

(2) 特別管理産業廃棄物の種類

ばいじん（鉛又はその化合物を含むことのみにより有害なものに限る。）

以上1種類

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

平成20年10月29日 新規許可
平成25年10月29日 更新許可
平成30年10月29日 更新許可
令和5年10月30日 更新許可

5. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 有・無

備考

